高レベル放射性廃棄物及びそのガラス固化体に関する質問主意書

出者 今 村

提

修

## 高レベル放射性廃棄物及びそのガラス固化体に関する質問主意書

とり 使用 わ け厳 済核 燃料 重な管理が  $\mathcal{O}$ 再 処 必要であり、 理によって生ずる高 万が一にも環境中に漏れ出すようなことがあってはならな レ べ ル 放 が射性 廃 棄物 及びその ガラス固 1化体は、 放射能 \ <u>`</u> の高 我 さか が 玉 5 は

て我が国へ返還される予定であることが公表された。 手続き等の疑問があるので、 次のとおり質問する。 英国及びフランスに再処理を委託しており、このうち、フランスからガラス固化体が一九九五

年二月に

初

8

## 一 ガラス固化体残滓仕様の承認について

電 力会社はフランス核燃料公社 (以 下 C O G E M A」という。) と再処理契約を締結してい . る。 再 処

科学 ,技術; 庁  $\frac{1}{C}$ Ο G Е M Aガラス固化 1残滓仕 様  $\mathcal{O}$ 承 認 願 書 が提出され、 科学技術庁は同 年八月三十一

日に承認書を出している。

理、

残滓

処

理

工程に

よって発生するガラス

固

化体に関して、

九八八年一月二十一日、

電力会社

+

社

ょ

V)

- 1 電力会社が科学技術庁に当該承認願書を提出した理由は何か。
- 2 当該承認願書はどのような法令に基づいて提出されたのか。
- 3 2 に お いて法令に基づかない場合、電力会社はCOGE M Aとの契約に基づいて当該願書を提出した

4 科学技 術庁が当該 承 認 願 書を受理したのはどのような理由 か。 また、 受理しなか った場合、 どのよう

な問題が生じたか。

5 科学技術庁はどのような法令に基づいて承認したのか。 法令に基づかない場合、 科学技術庁は何に基

づいて承認をしたのか。

6 当該 承認願書と同様 の承認願書が通商産業省にも提出されており、 通商産業省は 承 認 を  $\Box$ 頭 で

行っている。 一方、 科学技術庁が承認を 「文書」で行ったのはどのような理由 か。

7 科学技術庁が当該 承 認 願 書 12 対対 し承 認を出さなかった場合、 どのような問題 が生じたか。

一 ガラス固化体残滓仕様の確認について

C O G Ĕ  $\overline{M}$ Aから ガラス固 化体のサンプルが日本原子力研究所 。 以 下 「原研」という。) に送られ、 原

研は確認試験を行っている。

1 当該サンプルは、一 九九五年二月に返還予定のガラス固化体のサンプルか。

2 確 認試 験 は 1 つから始められ、 どのような試験等を行っているの か。

- 3 確認試験の目的は何か。
- 4 確認試験を行わない場合、どのような問題が生ずるか。
- 5 ガラス固化体のサンプルについてCOGE MAから提示された核 種別の濃度と原研の確 認試験によ
- る核種別の濃度の差が許容範囲を超えた場合、どのような対応をとるのか。

いつ終了し、試験結果はいつ公表されるのか。

ていない場合、 , v つ終了する予定で、 試験結果はいつ公表される予定か。

6

確

認試験は終了したのか。終了している場合、

## 三 返還予定のガラス固化体について

フラン ス からの ガラス 固 化体の 返還が 九九五年二月より行われる予定であり、 そのガラス固化体は 東

京電力株式会社、 関西 電力株式会社、 兀 玉 電 力株式会社、 九州電力株式会社の四 社 のものであることが 公

表された。 また、 輸送主体は電力会社でなく、 C O G E M Aであることも公表された。

1 返還予定のガラス固化体はCOGEM AのUP2再処理工場からの高レベル放射性廃棄物をガラス

で製造されたものか。

固化

したものか、

それともUP

3からのものか。

また、

返還予定のガラス固化体は何年何月何日に、どこ

- 2 返還予定の ガラス固 化 体は四社合計 で何・ 一本で、 何個 の輸送容器に収納されるのか。 また、 対応するも
- との使用済核燃料では何トンか。
- 3 返還予定のガラス固化体は電力会社別ではそれぞれ何本か。
- 4 ガラス 固化体はキャニスターであるステンレス容器と一体化しているが、そのキャニスターを含めた

全体の重量は、返還予定の全本数の総計で何キログラムか。 また、キャニスターであるステンレ ス容器

ガラス成分、 高 レベ ル放射性廃棄物成分はそれぞれ何キログラム か。

- 5 輸 送主 体 が C O G Е M Aであることについて、 科学技術庁は、 報 道以 外 の通 知、 申 請等によって承知
- L て ر ر るの か。 また、 承知している場合、 通知、 申 請 等  $\mathcal{O}$ 何 に ょ 0 て承. 知 L てい る *O* か。
- 6 所 有者である電力会社が 輸送主体にな いってい な 1 理 由 は 何 か
- 7 輸 送中、 公海上において原子力事故が生じた場合の第三者に対する損害賠償責任について、 輸送主体

が C O G E M Aであることによって、 所有者である電力会社は一 切の責任を負わない . の か。

8 電力会社とCOGEMAとの間で残滓輸送契約は締結されたか。 締結されている場合、 何年何月何日

に締結されたか。

ガラス 固化体用 の輸送容器について

ガ ラス 古 化体 崩 の輸送容器について、 九九三年十一月十五日に原燃輸送株式会社から 「容器で 承 認 申 請

書 が科学技術庁 に提出されてい . る。

1 輸送容器の名称は何 か。 また、 輸送容器一つにガラス固化体が最大何本収納可能か。

2 ガラス固化体を直接、 輸送容器に収納するのか。そうでない場合、 ガラス固化体をどのような中間容

器 に収納してから輸送容器に収納するの か。

輸 送容器を設計及び製造したの は C О G Е M A か。 そうでない場合、 それぞれ誰

か。

4 輸送容器は 何個製 造され た (T) か。

3

5 輸送容器の 安全性 の 試 験 は 1 つ、 誰 が、 どのような試 試験を行 い どのような結果が得られ たの

6 電力会社が当該申 請 の申 請者にならなか ったのはどのような 理 由 か。

7 申 請者である原燃輸送株式会社は、 ガラス固化体輸送に当たってどういう役割を担当するのか。

8 輸送容器を電力会社は誰から何個購入し、 誰から何個借用するのか。 また、 原燃輸送株式会社は誰 か

5 何 個 購入し、 誰から何個借用するのか。

9 7及び8において借用するものがある場合、 購入でなく借用であるのはどのような理由 か。

五 ガラス固化体のラベリングについて

返 還予定のガラス固化体は特定の電力会社四社のものであることから、 COGEMAにおけるガラス固

化体のラベリング方法、 分配方法、 配分本数等が決定したと考えられる。

1 国別のガラス固化体の配分本数はどのように決まるのか。

2 電力会社別のガラス固化体の配分本数はどのように決まるのか。

3 C O G Е M Aにおける軽水炉 、燃料の再処理 ガラス固化工程では、 使用済核燃料一トン当たり平均何

本のガラス固化体が製造されているのか。

六 フランスにおけるガラス固化体の発生量等について

1 フラン ス の U Р 2 U P 3 の各再処理工場で日本の使用済核燃料の再処理が始まったのはそれぞれ何

年何月からか。

2 一九九三年十二月三十一日現在、 フランスのUP2、 UP3の各再処理工場に輸送された日本の使用

済核燃料はそれぞれ累計何トンか。

- 3 一九九三年十二月三十一日現在、 フランスのUP2、 U P S の各再処理工場における日本の使用済核
- 燃料の再処理量はそれぞれ累計何トンか。
- 4 一九九三年十二月三十一日現在、 フランスのR7、 T7の各ガラス固化プラントで製造されたガラス
- 固化体はそれぞれ何本か。
- 5 一九九三年十二月三十一日現在、フランスのR7、T7の各ガラス固化プラントにおける日本のもの
- としてラベリングされたガラス固化体はそれぞれ何本か。 また、対応するもとの使用済核燃料ではそれ

ぞれ何トンか。

- 6 ガラス 固 [化体はキャニスターであるステンレス容器と一体化しているが、 そのキャニスターを含めた
- 全体の 重 量 は、 日 本のものとしてラベリングされた全本数の総計で何キログラム か。 また、 キ ヤ 二 ス
- ター であるステンレス容器、 ガラス成分、 高レベ ル放射性廃棄物成分はそれぞれ何キログラムか。
- 七 英国におけるガラス固化体の発生量等について
- 1 英国 の再処理工場で日本の使用済核燃料の再処理が始まったのは何年何月からか。
- 2 九九三年十二月三十一日現在、 英国の再処理工場に輸送された日本のガス炉 燃料、 軽水炉燃料の使

用済核燃料はそれぞれ累計何トンか。

3 九九三年十二月三十一日現在、 英国 の再処理工場における日本の使用済核燃料の再処理量は累計 何

トンか。

4 一九九三年十二月三十一日現在、 英国のガラス固化プラントで製造されたガラス固化体は何本か。

5 一九九三年十二月三十一日現在、英国にある日本のものとしてラベリングされたガラス固化体は何本

か。また、対応するもとの使用済核燃料では何トンか。

6 ガラス固化体はキャニスターであるステンレス容器と一体化しているが、そのキャニスターを含めた

全体の 重 量 は、 日 本のものとしてラベリングされた全本数の総計で何キログラム か。 また、 キャニスタ

であるステンレス容器、 ガラス成分、 高レベル放射性廃棄物成分はそれぞれ何キ 口 グラムか。

7 英国核燃料公社 ( 以 下 「BNFL」という。)で製造されるガラス固化体の仕様に関して、電力会社

十社より科学技術庁へ「BNFLガラス固化残滓仕様の承認願書」 が提出されたのは何年何月何日で、

科学技術庁が承認書を出したのは何年何月何日か。

右質問する。